

令和8年度議会事務局会計年度任用職員（議会事務局事務員）の募集について

令和8年度議会事務局会計年度任用職員（議会事務局事務員）を1名募集します。

＜概要＞

・勤務内容	○定例会・臨時会における資料作成（印刷他） ○議会図書室の整理（本の分類） ○来客、議員の湯茶接待 ○PC入力作業 ○その他議会事務局職員の補助業務
・勤務場所	諫早市議会事務局（諫早市東小路町7番1号）
・勤務時間	9時00分～16時00分 週30時間勤務 (休みは、土曜日、日曜日、祝日、年末年始)
・報酬	月額151,500円（予定）
・賞与	期末手当・勤勉手当あり 年2回（6月・12月）/前年度実績 計4.65ヶ月分 ただし、任用初年度は在職期間に基づき支給
・交通費	通勤距離2km以上で交通用具等使用の場合、費用弁償（交通費）あり
・任用期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
・募集人員	1名
・応募要件	ワード・エクセル等の簡単な入力作業ができる程度であれば可 地方公務員法第16条に該当していない人

＜申込について＞

・申込期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月2日（月） (土・日・祝日を除く)
・受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く） ※但し、申込期間内であっても申込者が3名になり次第、受付を終了します。
・申込方法	指定履歴書に自筆で必要事項を記入し、写真貼付のうえ諫早市議会事務局へ持参してください。
・面接日時	令和8年2月10日（火） ※時間は後日電話にて連絡します。
・面接会場	諫早市議会事務局（諫早市東小路町7番1号）
・結果通知	令和8年2月17日（火）までに通知します。

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 省略
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者